

加須市内で転居された方へ

下記にあてはまる場合は、別に手続きが必要となりますので、各担当窓口へお問い合わせください。

対象となる方	手 続 き 内 容		必要なもの
マイナンバーカードをお持ちの方	市 民 課 【1階①番】 ※この窓口	<input type="checkbox"/> 引き続き利用するためには、新住所情報等の記載および継続利用の手続きが必要です。電子証明書は、住所変更等により自動的に失効しますので、必要に応じて申請をしてください。	◎マイナンバーカード（暗証番号が必要です）
印鑑登録をされている方		<input type="checkbox"/> 住民票の転居届け出により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
国民健康保険に加入している方	国保年金課 【1階⑥番】	<input type="checkbox"/> 住所変更された国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせの交付を受けてください。	◎従前の国民健康保険資格確認書等◎写真付本人確認書類(マイナンバーカード等)
国民年金に加入している方(第1号被保険者)		<input type="checkbox"/> 国民健康保険税の納税義務者に変更が生じる場合があります。今後の納税方法などについて説明を受けてください。	
国民年金を受給している方		<input type="checkbox"/> 住民票の転居届により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
後期高齢者医療保険に加入している方		<input type="checkbox"/> 住所変更が必要な場合がありますので確認してください。	◎年金証書または基礎年金番号通知書
介護保険被保険者証をお持ちの方		<input type="checkbox"/> 自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
児童手当等を受けてい る方	子育て支援課 【5階②番】	<input type="checkbox"/> 児童手当の住所変更手続きをしてください。 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当・特別児童扶養手当の住所変更手続きをしてください。	◎児童扶養手当証書(児童扶養手当を受けている方)
お子さまが学童保育室に入室している方	こども保育課 【5階①番】	<input type="checkbox"/> 学童保育の再申請及び学童保育料の住所変更手続きが必要な場合があります。	
お子さまが幼稚園・保育所等に入所している方		<input type="checkbox"/> 住所変更手続きが必要となります。 <input type="checkbox"/> 市立幼稚園の場合、転園手続きが必要な場合があります。	
障害者(身体・療育・精神)手帳をお持ちの方	障がい者福祉課 【1階⑦番】	<input type="checkbox"/> 障害者(身体・療育・精神)手帳の住所変更手続きをしてください。	◎障害者(身体・療育・精神)手帳
各種医療費助成制度に該当する方	<input type="checkbox"/> 各担当課において受給者証の住所変更手続きをしてください。 <input type="checkbox"/> 子育て支援医療費助成制度 【子育て支援課】【5階②番】 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療費助成制度 【子育て支援課】【5階②番】 <input type="checkbox"/> 未熟児養育医療費助成制度 【すくすく子育て相談室】【5階④番】 <input type="checkbox"/> 重度心身障害者医療費助成制度 【障がい者福祉課】【1階⑦番】 <input type="checkbox"/> 自立支援医療制度 【障がい者福祉課】【1階⑦番】		◎該当する受給者証
防災ラジオの貸与を受けている方	危機管理防災課 【2階⑦番】	<input type="checkbox"/> 住所変更手続きをしてください。防災ラジオは引き続き利用できます。	
ごみの出し方を知りたい方	資源リサイクル課 (本庁窓口) 【2階⑬番】	<input type="checkbox"/> 新しく居住する地域のごみの出し方の確認をしてください。 <input type="checkbox"/> 新しく居住する地域の『ごみカレンダー』をお受け取りください。	
犬を飼っている方	環境政策課 【2階⑤番】	<input type="checkbox"/> 犬の登録事項(犬を飼う場所)の変更手続きをしてください。	
自動車等をお持ちの方	車検証等の変更が必要なため、下記をご覧のうえ詳しい手続きについてお問合せください。 125ccを超えるバイク及び普通自動車 運輸支局(熊谷) 050-5540-2027 軽自動車 軽自動車検査協会(熊谷) 050-3816-3112		
小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	学校教育課 【3階⑨番】	<input type="checkbox"/> 『就学者異動連絡票』を提出し就学する学校の指定を受けてください。 (指定された学校で転校手続きをしてください。) <input type="checkbox"/> 同一学区内で住所が変わられた場合は、新しい住所を学校及び教育委員会に連絡してください。	◎就学者異動連絡票 (市民課発行)

庁舎外

水道の使用開始(中止)
をしたい方

水道課
TEL 65-5222

水道使用開始及び水道使用休止の手続きをしてください。

※ 電話連絡又は電子申請でお手続きができます。

※ 休止の場合は検針票をご用意ください。

◆その他詳細な事項については、加須市のホームページ（<https://www.city.kazo.lg.jp>）をご覧ください。

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1

加須市役所

TEL 0480 (62) 1111(代表)

(2025/4/1~)

加須市役所 本庁舎 案内図

